



**事務局（東海林課長）** 本日は、ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。ごめいす。

定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第3回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり、20名としておりますので、この点もご了承願います。

それでは、会議開催にあたりまして、松田会長からご挨拶を申し上げます。

**松田会長** 皆さん、こんにちは。

平成27年度の第3回の函館市戸井地域審議会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さまには、年度末と何かとお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、平成28年度の事業予算の他前回、地域審議会に諮問をいただきました合併建設計画に係る執行状況についての答申に向けた議論や、あるいは、地域振興全般に関する意見交換が主な議題となっております。

委員の皆さまには、活発なご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

また、本日本庁企画部計画調整課および、環境部埋め立て処分場の担当課長の皆さまにもご出席をいただいております。また、支所の各課長も出席をいただいておりますので、説明の際よろしく願います。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶といたします。

よろしく願います。

**事務局（東海林課長）** ありがとうございます。

続きまして、川手支所長からご挨拶を申し上げます。

**川手支所長** 皆さん、こんにちは。

平成27年度の第3回戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

皆さんにおかれましては、日頃から市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

さて、2月26日から開会されました第1回の市議会の定例会でございますが、新年度の予算ということで3月18日までの22日間という、少し長い会期でございましたが、3月18日の本会議において、平成28年度の予算を初め、77件の議案の議決をいただき閉会をしたところでございます。

本日の審議会は、新年度予算の成立を受けまして平成28年度の戸井支所関連予算の他、本審議会に諮問をいただいております合併建設計画の執行状況について、その答申に向けた意見交換の他、地域振興全般に係る意見交換等、盛りだくさんな議事となっておりますが、皆さんから、忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 続きまして、出席職員のご紹介をいたします。

初めに、企画部計画推進室計画調整課長の竹崎課長でございます。

**竹崎課長** どうぞよろしく願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 続きまして、その隣でございますが、計画推進室の新計画策定担当の横川参事です。

**横川参事** よろしく願いいたします。

**事務局（東海林課長）** その後ろになりますけれども、計画調整課の木戸主査でございます。

**木戸主査** 木戸と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**事務局（東海林課長）** その隣でございますが、環境部埋立処分場の山中場長でございます。

**山中場長** 山中でございます。よろしく願いいたします。

**事務局（東海林課長）** それでは引き続き、本日の出席委員の報告を行います。

本日の会議は、委員全員の15名の出席をいただいております。

会議の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになっておりますので、以後、松田会長に議長をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

**松田会長** 地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席の要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

お手元の会議次第に沿い、進めて参りますので、よろしく願いいたします。

**松田会長** 議題の1番目、平成28年度事業予算について事務局より、資料1から資料3までお願いいたします。

**事務局（泊澤主査）** それでは、私の方から説明をさせていただきます。

それでは、資料1平成28年度戸井支所関係予算について、ご覧いただきたいと思えます。

この資料につきましては、平成28年度予算の中で、戸井支所に関連する事業予算を掲載したものでございます。

従いまして、中には合併建設計画に登載されていない事業も含まれますので、ご了承願います。

それでは、1ページをお開き願います。

初めに、戸井支所に予算配当されているもので、1点目は、旧汐首小学校校舎解体経費としまして、49,230千円となっております。

2点目は、地域会館管理運営所要経費としまして、地域会館に係わる管理委託料7館分、4,535千円となっております。

3点目は、地域内交通確保対策事業としまして、地域福祉バス車両借上料としまして5,052千円でございます。

次に、4点目として、高齢者等在宅生活支援事業費として、4,134千円、内容につきましては、高齢者等に対する外出支援サービス事業の委託料となっております。

次に、2ページ目をお開き願います。

このページは、戸井教育事務所に係る予算でございますが、もと戸井青少年会館解体としまして、18,000千円でございます。

次に、3ページ目をお開き願います。

このページからは、本庁直轄予算で、戸井地域に関連するものでございます。

まず、老人福祉費に係わりまして、生きがい活動支援通所事業699千円、事業内容は、資料に記載のとおりとなっております。

次に、林業振興費としまして、保育費としまして、2,416千円、保護事業費としまして39千円、事業内容は記載のとおりとなっております。

次に、治山事業としまして、9,000千円、小規模治山事業で小安町北瀬宅地先を予定しております。

次に、水産振興費の沿岸漁業構造改善対策費のアワビ種苗放流としまして、6,400千円で事業内容については、小安地区と釜谷地区に資料に記載のとおりアワビの種苗放流を行うものでございます。

2点目は、ウニ深淺移植としまして、3,616千円で事業の内容としまして、資料に記載の3地域におきまして、ウニの深淺移植を行うものでございます。

3点目は、船揚場維持補修事業としまして、1,282千円となっております。

いずれも、合併建設計画登載事業となっております。

次に、漁場整備事業費に係わりまして、水産環境事業北海道津軽海峡地区戸井西部漁場としまして、15,300千円で事業の内容については、資料に記載のとおりとなっております。

また、合併建設計画登載事業となっております。

次に、漁業用機械等購入資金貸付金としまして、資料に記載のとおり事業内容となっておりますが、予算額につきましては、函館市全体となっておりますので、ご理解を

お願いいたします。

次に、漁業近代化資金利子補給費としまして、1,479千円で内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、4ページ目をお開き願います。

ウニ種苗生産供給事業費としまして、13,082千円、内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、水面多目的機能発揮対策事業費の水産物供給基盤機能保全事業としまして、562千円で事業の内容としまして、資料に記載のとおりとなっております。

また、合併建設計画掲載事業となっております。

次に、漁港整備事業費に係わりまして、農山漁村地域整備交付金640千円、水産物供給基盤機能保全事業3,934千円で、事業内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

また、いずれも合併建設計画掲載事業となっております。

次に、河川維持管理事業費としまして、蓬内川崩落危険対策事業としまして、1,200千円で、事業内容につきましては、法面の修繕でございます。

次に土木費でございますが、市道小安、釜谷線舗装工事としまして30,000千円事業の内容としまして、資料に記載のとおりとなっております。

次に、戸井ウォーターパーク管理委託料でございますが、44,088千円で、事業の内容は、指定管理者に対する管理委託料でございます。

次に、5ページ目をお開き願います。

教育委員会費としまして、戸井スクールバス運行経費で、13,168千円内容としましては、スクールバス運行委託料となっております。

次に、6ページ目をお開き願います。

水道の整備事業としまして、2,556千円内容としましては、戸井地域全域を対象とした漏水調査となっております。

次に、公共下水道事業に係わりまして、特定環境保全公共下水道事業としまして、8,000千円事業の内容としまして、公共枿4ヶ所の設置及び、戸井潮寿荘までの下水道管の延長工事を予定しております。

いずれも、合併建設計画掲載事業となっております。

続きまして、資料2の平成28年度合併建設計画事業一覧でございますが、ただ今、説明させていただきました、平成28年度戸井支所関係予算概要の中で、合併建設計画に掲載されている事業につきましては、主要施策ごとにまとめたものでございますので、内容等については、重複しますので省略させていただきます。

続きまして、資料3国・北海道実施予定事業一覧でございますが、この資料は、平成28年度に戸井地域内で予定されている北海道の予定事業を一覧にしたものでございます。

平成28年度につきましては、資料に記載のとおり5つの事業が予定されております。

まず、治山事業としまして、復旧治山事業1ヶ所、小規模治山事業となっております、事業内容については、資料に記載のとおりとなっております。

次に、水産関連の事業としまして、水産環境事業北海道津軽海峡地区戸井西部漁場と

しまして、コンブ囲い礁を予定しております。

次に、農山漁村地域整備交付金としまして、釜谷漁港で内容については、資料に記載のとおりとなっております。

次に、水産物供給基盤機能保全事業としまして、釜谷漁港と戸井漁港で事業内容につきましても、資料に記載のとおりとなっております。

以上でございます。

**松田会長** 説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

なお、発言される方は、ご起立のうえお願いいたします。

**松田会長** ございませんか。

それでは、無いようでございますので、次に進んでもよろしいでしょうか。

(は い)

**松田会長** それでは、議題の2番目平成28年度地域審議会開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局（泊澤主査）** 平成28年度の地域審議会の開催スケジュールにつきまして、説明いたします。

平成28年度の地域審議会の開催につきましては、地域審議会委員の改選期の年でありまして、7月、10月、12月、翌年3月の年4回を予定してございます。

7月については、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成27年度事業の実績報告、地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

10月につきましては、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成29年度事業計画案、地域振興全般に関する意見交換を予定しております。

12月につきましては、委員の任期満了に伴う委嘱状の交付と正副会長の決定、前回の意見等の集約結果と取組状況、地域振興全般に関する意見交換となっております。

3月につきましては、前回の意見等の集約結果と取組状況、平成29年度事業計画、平成29年度地域審議会開催スケジュール、地域振興全般に関する意見交換となっております。

なお、資料下段に付記しておりますが、協議の項目については、東部4支所共通の基本的なスケジュールであり、それぞれの地域審議会の独自の協議事項は含まれませんので、ご了承願います。

以上でございます。

**松田会長** 説明が終わりました。

皆さん、ご意見等ございませんか。

(ありません)

**松田会長** 無いということでございますので、次に進めさせていただきます。

次に、議題3番目ですが、前回開催の地域審議会での諮問事項でありますので、企画部から追加資料の説明をお願いいたします。

**竹崎課長** それでは、合併建設計画につきまして、私どもの方から説明させていただきます。

前回、10月の地域審議会におきまして、平成17年度から26年度までの10年間の執行状況を取りまとめさせていただきますので、その資料をお配りしたうえで、前回諮問させていただいたという状況になってございます。

その中で、各地域審議会からのご意見として、どのような政策をやったのか、もしくは出来なかったのか、というところが解りづらかったというご意見があったことから、こういった意見を踏まえまして、追加の資料を作成しまして事前にお配りをさせていただいているところでございます。

今日は、この追加資料の説明を簡単にさせていただきますので、皆さまからご意見を頂戴したうえで、本地域審議会としての答申結果をいただきまして、今後の合併建設計画の振興計画の推進に反映させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

資料の中身については、担当主査の方から説明させていただきます。

**木戸主査** それでは、私の方から合併建設計画の執行状況追加資料につきまして、ご説明させていただきます。

この資料は、前回の地域審議会でお配りしました平成17年度から平成26年度までの10ヶ年の執行状況の追加資料としてまとめたものでございます。

これまで、事業の実施に関しましては、毎年度の財政状況を勘案しながら、優先度、必要性、緊急度等を判断しまして、各地域審議会にもお示ししながら実施しておりますが、それぞれの個別計画の見直し等によりまして、中止や未着手となっているものもあつた一方で、住民ニーズの多様化、取り巻く環境の変化などによりまして、新たに取組むこととした事業もございます。

今回の資料では、合併建設計画の主要施策が示す方向性に合致する事業を対象としまして、合併協議会にお示ししました地域別事業計画一覧を参照し、当初から予定し主な事業を実施したものを実施済、当初は予定していなかったが、新たに実施した主な事業を新規実施、当初は予定していたが実施しなかった主な事業を未実施と、3つの区分に分けてまして、実施済と新規実施につきましては、該当する事業を摘要欄に、未実施については、現状または理由をそれぞれ記載しました。

お手元の資料1ページ目をお開き願います。

基本目標1「多様で力強い産業を振興するまちづくり」主要施策(2)水産業の振興では、実施済といたしまして、漁港の整備、漁場の造成、ウニ・アワビの種苗放流事業を実施しております。

未実施の事項といたしましては、荷さばき施設の整備となっております。

主要施策（３）農林業の振興につきましては、実施済といたしまして、市有林等の整備を行っております。

主要施策（４）商工業の振興としましては、未実施といたしまして地場産品販売センター等の整備となっております。

主要施策（５）観光の振興につきましては、新規実施としまして観光宿泊施設の整備戸井ウォーターパークの改修を行っております。その他、実施済といたしまして、各種イベントの支援を行っております。

２ページをご覧くださいと思います。

基本目標２「安全で快適な生活観光を充実するまちづくり」主要施策（２）消防・防災・生活安全の充実では、実施済といたしましては、消防庁舎の整備、各種消防・救急車両の整備、河川の整備等を行っております。

主要施策（３）交通・情報ネットワークの形成では、実施済としまして、生活道路の整備、その他、地域福祉バス、地域スクールバスの運行に対する助成を行っております。

主要施策（５）生活環境の整備充実では、実施済といたしまして、水道の整備、下水道の整備、公営住宅の整備等を行っております。

３ページをご覧ください。基本目標３「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」主要施策（３）高齢者福祉の推進では、未実施といたしまして、高齢者生活福祉センターの整備、実施済といたしまして、高齢者等送迎サービス事業を実施しております。

基本目標４「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」主要施策（１）生涯学習の推進では、実施済といたしまして、既存スポーツ施設の整備を行っております。

基本目標５「連携と交流によるまちづくり」主要施策（１）住民参加の推進といたしましては、実施済といたしまして、地域コミュニティ施設の整備、その他、地域会館の改修、地域振興コミュニティ推進経費につきまして実施しております。

続きまして、前回の地域審議会におきまして質問のございました、合併特例債の活用状況と地域振興基金の運用状況について、資料を配付させていただきました。

お手元の方に１枚もので、合併建設計画の執行状況（１７～２６年度）に関する質問事項への回答についてという資料が配付されていると思いますが、こちらの方をご覧くださいと思います。

１番目の合併特例債の活用実績につきまして、合併特例債につきましては、本市の起債可能額が約３０９億円となっており、これまでの函館市国際水産・海洋総合研究センター、戸井地域を含む消防庁舎や難視聴地域の共同受信施設、その他恵山コミュニティセンターや椴法華中学校親子学校給食共同調理場の整備等に活用してきています。

こうしたことから、平成２７年度末時点における活用見込額は約２３５億円となっております。

続きまして、２つ目の地域振興基金の運用状況についてですが、この地域振興基金につきましては、主に水産振興に関する事業、老人福祉に関する事業、さらには教育委員会に関する事業などに運用してきております。

主な事業といたしましては、水産振興では、栽培漁業試験研究事業といたしまして、ナマコの種苗生産試験の研究を行っております。その他、地域特産資源増産対策事業といたしまして、ガゴメの養殖試験などを行っております。

また、老人福祉の関係では、高齢者交通料金助成事業といたしまして、70歳以上の市民に対しまして6千円分の助成金を交付する事業を行っております。

教育委員会の関係では、中学生海外派遣事業、これは姉妹都市に中学生を派遣する経費に対する助成を行っております。その他、はこだてっ子水産・海洋体験学習事業ということで、こちらにつきましては、小・中学生を対象として海の生物を採取する事業を行ったり、水産研究所の見学等を行うという事業でございます。

私の方からの説明は、以上でございます。

**松田会長** ただ今、企画部から説明がありましたが、今後の推進に反映させていくという趣旨からも、答申に関する意見としては、計画全体の執行状況に関し総括的な意見や個々具体的な施策・事業に関する意見など、様々だと思います。

審議会から市への答申につきましては、個別事業の良し悪しの議論だけでなく、例えば「水産業の振興」については今後どうすべきかなど、広い観点でのご意見を皆さんからいただきながら、議論していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

また、今回の諮問・答申の趣旨に直接的でない意見については、別途、事務局に通常の意見・要望等と同様の処理をしてもらいますので、ご了承願います。

それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**吉田（省）** 予算の項目ごとの執行状況についての説明はわかるが、戸井地区の住民にどのような効果があったのか、どのように良くなったのか、また、何が今後課題なのか、予算の執行状況の説明だけでなく、昨年の予算から見て今年はどうだったのかという具体的な説明をもう少し盛り込んで、資料として出していただけたらいいかなと思っておりますが、それは、農林水産から始まって多岐にわたって膨大な項目があると思うんですけど、そこまでは無理としても、ある程度の分野別に、予算に対しての効果という説明を求めたいと思っておりますが、どうでしょうか。

**東海林課長** 予算の関係についてのことだと思いますが、事業によってすぐに効果がでるものと、そうでないものがあり全部を通じてご説明することは難しいのかなと思っております。

ご提案のあったお話も踏まえながら、これからの取組みの結果を説明するなかで、可能なものについては、そのような内容を盛り込む努力をしてみたいと思っております。

**竹崎課長** 合併建設計画ですけれども、今回10年間の取りまとめたものをお示ししたわけですが、そもそも合併建設計画自体は、10年前に合併したときのそれぞれの町、村からあがってきたものを、こういうものをやったら合併後新しいまちが良くなるんだというものを取りまとめて計画を作ったという経緯にあります。

それが、現状10年経ってどうなんだというものをお示しさせてもらって、これについてはどうだったという検証をしていきたいなということ、答申いただくというふう

に考えておりますので、それを目で見える形で全体をとすることは難しいことがあるんですけど、この計画に対してはそういうことだということでご理解をお願いします。

**河江委員** 昨年、私の方から質問して回答をしていただいたんですけど、前回の時には、まだ30%しか実績がないと、その時に28年には234億円位までいこうという話でした。それが、今回235億円ということで5年延長ということで残り60億という金額は、5年間で一生懸命事業を取組んでいくという考えで良いですね。

**竹崎課長** 合併特例債の活用のご質問だと思いますけれども、合併特例債の全体の総枠は309億円ということで、今実際に使われているのが235億円、今すでに動いている事業である程度使うというものも含めてもう少し動いているという状況にあります。おっしゃったとおり、あと5年間という期間がありますので、その中で残りの期間でどういう事業に充てていくのがいいのかを、財政当局と調整しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

**加藤委員** 老人福祉の高齢者交通料金助成ですが、どれくらいの割合で助成しているのか。

**松澤課長** 市民福祉課長の松澤でございます。

高齢者の交通料金助成ですが、27年度が年度途中でありますので、26年度の実績になりますけれども、70歳以上の方が927名おりました。そのうち350名の方が、率にして38%の方が助成の申請手続きを行ったところでございます。

また、350名のうちの227名の方が助成申請をした後に、お金と助成券を交換したということでございます。

平成24年度から始まっておりますけれども、24年度が340名、25年度が345名、26年度が350名と、年々少しずつではありますけれども、増えてきている状況です。

**加藤委員** 障がい者は別ですね。

**松澤課長** 今の数字には、高齢者の交通料金助成事業になります。

障がいの方は、別な助成制度になります。

**松田会長** はい。その他ございませんでしょうか。

はい。河江委員。

**河江委員** 基本目標の「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の中で、消防・防災・生活安全の充実とあるが、ここに書いてあるのはほとんどハードの事業であるが、ソフトの事業として、前回も質問させていただいたが、我々住民が災害に対して避難する等、地域や町会が防災に対する意識や、市から我々町会に来るが、例えば、避難所の

関係で、ここでいうと日新中学校であるが校門まで行かないと避難所だと解らない状況であり、そこだけ表示すれば良いとは思わない。

町会は、住民に対して災害があったら高い所に登れと言えるが、地域以外の人、上がって行っても何があるのかわからない。避難所の道路標識みたい案内看板の設置を合併建設計画で出来ないのか。

前回もお願いしたが、その後どういった方向でいきますかというものを聞きたいんですけど、合わせて考え方をお聞かせ願えればと思います。

**東海林課長** 前回、質問をいただきまして、その後本庁の方とも協議をしましたが、今、避難所の一部が変更となることから、これに伴い看板の設置が新たに出てくるということになります。

まず、看板については避難所の前まで行かないとわからないというご質問は前にもいただいていたのですが、それを改良する方法について防災の担当ともお話をさせていただいたんですが、全市的な状況を考えていくと、誘導のラインまで含めた看板の設置は難しいという回答がありました。

市共通の看板は、残念ながら施設の前に設置するのが精一杯なのかなというような状況です。

我々も、こういった状況で良いのかと考えますと、こちらの地域は避難所が離ればなれになっていることになっていきますので、いろいろ考えていたんですが、例えば、各町会さんで避難訓練をしていると思いますが、この中で、避難経路に看板が必要だと思われる場合には、支所として看板表示面を作るお手伝いできるといった仕組みを作りたいと思っております。

詳しい話については、どういった道具を使って、どういった形を作れるか、町会さんと相談しながら共同で進めていきたいと考えております。

ご理解をいただきたいと思っております。

**松田会長** その他ございませんか。

島本委員、前回の審議会でも温暖化の影響か、海水温が上がったり、海中が磯焼け状態になっているのではないのかというのがありましたね。

実際、僕も周りの漁師さんと話をすれば、地球温暖化の影響か、海流変化等で海水温の変化によって、今まで地先で取れてた魚が別な場所で取れる、例えばゴッコは、恵山や戸井で取れていたが、取れなくなって今まで取れてない噴火湾で取れている状況や、マグロも年々減ってきていて、去年の1/3位という水揚げで、マグロ漁師さんに話を聞くと、マグロの一縄は、だいたい24本位の針が付いているが、餌のイカを付けてやっても海の底は小さなサメがいて、全部餌をサメに取られてしまい全然マグロの話ではないという話を聞きます。今、漁業の皆さんには、かなり環境の影響というものがひしひしときていて漁業者の方から聞かれます。

実際、島本さんも来年は戸井地域もコンブが皆無のような話を聞かれましたけれども、その辺について、組合の役員としてこういったことをしたらどうかというような意見があれば聞かせてほしい。

**島本委員** 組合としても、いろいろな取組みをやっている。

漁場の雑草駆除や母藻散布をしたり等をやっているが、この間、最近海にダイバーを入れたら、いくらかでも小さな海藻の芽が出てきているということで、磯焼けの心配は無いと思います。

来年になったら、復活してくるのでないのかなと思っています。

**松田会長** あと、海水温の影響で、例えばコンブ・ふのり等海水温が低い所で取れたものが、最近、これらの味が変わってきたと聞いているが、こういった影響があるのか。

**松永副会長** 味が変わるというのは、人の味覚にもあると思いますし、一概に品質が変わったと言えないと思います。

ただ、コンブでも早く取ったものと、遅くに取ったものとは味は違います。塩分濃度も違います。それは、間違いないですよ。

**島本委員** 養殖コンブをやっていて、今年が一番水温が高い。例年であれば2～3度であるが、7～8度ある状況である。

**松永副会長** 温暖化の問題は、日本、世界的な問題で、一概にここの地域がこうだからと言って解決策があるのか、ないのか。島本さんが言ったように来年の芽が出てきたというのであれば、一概に温暖化だけの影響なのか。この間のシケで石ころが転がって海の中が白くなったという話もあったが、それに着床すれば来年良くなるのでないのかという人もいるし、これは、自然のことなので、人間の力でどうのこうの出来るような話ではないのでないのかなと思います。会長どうぞ。

**松田会長** 私は、こういう問題を漁業者がどういうふうにとらえているか、ちょっと聞きたかったので、投げかけたんですけど。

**島本委員** 試験場において、高水温に強いコンブの種を作ってほしいとお願いはしているが、細くてここの海には合わない種である。

**松永副会長** 島本さんも知っているとおおり、同じ種苗センターで作った種でも、その地域に移動して養殖をすると、幅の長さや身が全部違うでしょ。同じ種を出しても。

ということは、海の環境でそういうふうコンブが育ってしまうというか、種を替えたからそういうふう育つのでなく、環境にあった育ち方をするのでないのかな。

そういう状況なので、自然界はなかなか難しい問題で、小安のコンブの種を東戸井地区にやっても、コンブの幅が狭くなっていることもあるので、そこにあった育ち方をするのでないのかなと思います。

**松田会長** すみません。ちょっと横道に逸れた感じで申し訳ありません。

その他、皆さんご意見ございませんか。

**吉田（省）** 今回の議論に関連しますが、農業に関しての指導機関や研究機関等は良く目にしますが、漁業に関しての、研究機関や指導機関などは、一生懸命行っていると思いますが、脆弱な感じを受けます。もっと行政が研究機関や指導機関を強固にする働きかけを要望したい。

**和田課長** 私の方から、一概には言えませんが、一般的なことで、本市におきましても水産試験所ならびに水産指導所等、様々な機関に協力や調査をお願いしております、先ほどお話しがありましたコンブについて、養殖については、戸井地区の一部、恵山地区において、芽落ちや脱落の原因究明について、鋭意調査を行っていただいているところでございます。

しかし、陸上と違いまして海の中ということで、また、海流の影響など様々な影響が考えられますことから、なかなか原因を特定するということろまでは、まだ至っていません。

確かに、農業から比べると漁業はと言われがちですけど、このような状況、問題があった場合、各行政機関と連携を取りながら鋭意試験研究を行っているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

**松田会長** その他、ございませんでしょうか。

**杉野委員** ゴミのことでお伺いします。

海岸を見るとゴミが散乱し、汚い状況にあります。

2年位前に、浜のゴミを集めに業者が来たことがあるが、前浜の半分位しか集めなく、残っている浜の方がゴミの量も多いのに集めていかない状況にあることから、前浜の清掃を毎年実施していただきたいし、海岸に漂着したゴミの中で、劇物が入った缶などが漂着した時、危険だから触らないでという防災無線が入ることがあるので、浜の見回り等をしていただきたい。

**松澤課長** 市民福祉課長の松澤でございます。

今のゴミの関係なんですけど、いろいろな部署にまたがる場所があると思います。

少し、調べさせていただきまして、次回、回答させていただきたいということによろしいでしょうか。

**松田会長** はい。意見も出尽くしたようなので、ここで意見交換を終了いたしますが、本件については、4月中旬までに答申書を作成することとなっております。

ただ今、いただいた意見をもとに答申内容を取りまとめ、市長に提出する答申書を作成したいと考えておりますが、答申書については正副会長にご一任をいただき、文案を作成後、事務局職員が委員の皆さまに持ち回りのうえ、了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(は い)

**松田会長** その他、無いようでございますので、次に移りたいと思います。

議題の4番目、地域振興全般に関する意見交換でございます。

皆さん、地域振興に関してでございます。今後において、地域にプラスとなるような提言などフリートークでも構いません。

ご意見ございましたらご発言願います。

**加藤委員** 毎年、春と秋の火災予防週間の時に消防団員が地域を全部回って、空き家の調査を行っています。

その結果、本庁の関係部署に報告がいつていると思うが、市として、これらの対策を何か行っているのでしょうか。

**東海林課長** 空き家対策の事務手続きについて、ご説明いたします。

空き家対策の主幹となっている部署は、都市建設部の方になります。その一部の出先ということで、支所の地域振興課の方で空き家の状況を調べて、都市建設部に情報を提供するというようになっております。

その情報の提供を受けた都市建設部では、所有者に対して措置してもらうよう働きかけを行っております。

対策については、所有権の問題もあり難しい問題もありますが、地域の中で危険な建物がありましたら、地域振興課までご連絡いただければと考えております。

以上でございます。

**加藤委員** いつ何があるのかわからないので、所有者と連絡が取れるような体制をしていてもらえればと思います。

西浜町内でも、何度か風の強い時に消防が出動しているんですけど、本人はいるが、建物に関しては兄の名義だからと言われる。要するに、解体する経費の問題だと思う。

少し前に、旧函館市内で解体するときに助成を行うという記事を見たことがあります。例えば、重機などを使わなくても何人かの人がいれば取り壊すことができるものもあるので、実費分は市の方で負担していただいて、町会にお願いして取り壊しをするということは出来ないでしょうか。

**川手支所長** 私が赴任してから、隣の民家に煙突が倒れそうだとということで現地を確認し、都市建設部にも対策をお願いした事案があります。

地域として、空き家が増えてきていて、私どもの方としましても、火をつけられる、風が吹いた時に倒れて近隣に被害を及ぼすなど、危険度の高い建物も含めて、データベースとしてきちんと押さえながら対処していきましようという取組みを、都市建設部が中心となり始めている状況にあります。

ただ、一番のネックは、先ほど地域振興課の東海林からお話させていただいたように、

所有権の問題がありまして、潮光中学校で行事のあった時に下に、そういった建物があるということで、見させていただきましたが、若い人の力を借りれば5～6人で壊せそうな建物なんですけど、こちらも、所有者がいるということで、仮に建物を壊した時に「勝手に壊したんだ」と言いかねないということで、非情に歯がゆい実態もございます。

そう言いつつも、危険な状態をそのままにしておくことは、いけないことなので、都市建設部と連携を図りながら、時間はかかりますが少しずつやっつけていかなければならぬという認識はしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**加藤委員** 子供たちは、地域から離れて高齢者だけが残って、亡くなって空き家になるケースがほとんどですよ。地域から離れている方々を見ても、結構いい年になっている状況にあるので、孫の代になると不可能になると思うので、連絡が取れる体制を取っていただきたい。

**松田会長** その他ございませんか。

**吉田（美）委員** 戸井西小学校下の市営住宅を取り壊し、今、更地となっておりますが、この使用目的はあるのでしょうか。

**和田課長** 支所の管轄でなく、都市建設部の所管となりますので、市営住宅を解体することは聞いていましたが、跡地利用については、後で聞いて調べておきますのでそういうことでご理解をお願いいたします。

**吉田（美）委員** 広い土地であり、子供達の遊び場が無いなと思っていて、子供達が自転車などに乗って遊べるような所にしてもらえればと思っております。

**川手支所長** あの建物は、粗大ゴミがすてられたり、いろいろな人が出入りして火でも使われたら非常に危険である、との情報があったことから優先的に壊したということを知っておりまして、今、土地を特段使うということは無いのかなと思っております。

**吉田（省）** 新幹線が開通するということで、観光への取組みということで民間と行政で一生懸命取組んでいますが、旧4町村の観光の取組みというのも大きな枠組みの中には入っていると思いますが、特に、戸井地区については、こうだという取組みを聞かせて下さい。

**川手支所長** 新幹線のお話でありますけど、いよいよ明日新幹線が開業ということで、相当数のお客さんが函館に来るだろうと試算されております。

主幹課の企画部の方が詳しいのかも知れませんが、1両731人定員が13便ということで9,500人位、北海道の試算としては、5～6割前後が北斗で乗り継いで道央の方に向かいますが、4,500人前後の方が函館方面に来られるということで、そういうお客さんを迎えるということで、今、全市的に準備が行われています。

旧4町村、戸井地区でどんな観光資源があつて、どんなお客さんが何処まで来るのか  
実際、新幹線の来函者をターゲットとした取り組みは現在のところございません。

例えば、恵山地区には恵山という観光資源がありますので、観光整備だとか、地域の方  
々のご協力をいただきながらそういう取り組みをしております。

戸井に観光資源が無いというわけではありませんが、新幹線の開業による一つの効果  
として、地域のブランドである活魚ブリや、あるいはマグロもそうですけれども、波及  
効果でこういった価値が上がってきたり、販売が伸びたりと、周り回って地域の経済が  
活性化すればいいなというレベルでの効果と期待しているんですが、先程からお話が出  
ているように、漁獲量が思ったように伸びてこないとか、芳しくないということも  
あつて、まずは、豊漁に恵まれることが大事でないのかなと思っております。

こういったことがないと波及効果といっても、なかなか実感がわからないのが実態かな  
と考えております。

ただ、間違いなく人の流れは太くなっていくと思いますし、この国道沿いも恵山方面  
に行く人たちがどんどん増えてくるのだらうと思います。

その中で、少しでも地域にお金が落ちるようなことも考えていかなければなと思つて  
おりますが、現地点では、戸井支所として何かを売り出すと言うまでには至っていない  
という経緯です。

**松田会長** その他、何かございませんか。

意見が無いようでございますので、企画部の新計画策定担当の方から説明があります  
ので、よろしく願いいたします。

**横川参事** 企画部で新計画の作成を担当しております横川と申します。

よろしく願いいたします。

本日は、お手元に「はこだてトークカフェ開店」という資料をお配りさせていただい  
ております。このイベントは、現在、新函館市総合計画という10年間の計画がござい  
まして、これが来年度で終了になりますことから、今回、平成29年度からの新たな新  
計画策定に向けて我々取り組んでおります。

その総合計画ですとか、基本構想を作るにあたりまして、是非皆さんのごつくばらん  
な、ご自由なご意見をいただきたいと思ひまして、この度、この「トークカフェ」とい  
うものを開催することといたしました。

函館の10年後の将来像ですとか、そういったことを皆さんにご意見を伺いしながら  
今の函館と将来像に向けての函館、その間に、行政含めてどんなことを一市民として我々  
がやらなければならないのはどういったことがあるのかといったことを含めて、皆さん  
と話しながら新計画を作っていきたいと考えております。

今回、恵山コミュニティーセンターの方で開催することとなりますが、是非東部地区  
の皆さんにご意見をいただきたいと思ひしておりますので、今、こちらの地域の方のご参  
加が少ないものですから、是非皆さんにご参加をいただきたいということと、お友達で  
すとか、周りの方にPRをしていただきたいと思ひまして本日お時間をいただきました。

来週の水曜日になりますが、「トークカフェ」に参加いただければと思ひますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上でございます。

**松田会長** ただ今の説明について、何かご質問ございますか。

無いようでございますので、次に環境部から報告事項がございますので、よろしくお願いたします。

**山中場長** 埋立処分場の山中と申します。

私の方から、この4月からの恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンターのゴミの受け入れ日および、受け入れ時間の変更についてご説明させていただきます。

資料として、3枚ものの資料をお配りさせていただいております。

現在、恵山クリーンセンターにつきましては、月曜日から金曜日の8時45分から16時15分まで、また、南茅部クリーンセンターは、月曜日から金曜日および第3日曜日の9時から16時30分まで、自己搬入の不燃ゴミ、粗大ゴミを受け入れているところでございます。

資料の2枚目、3枚目にそれぞれ恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンターの3年間の月別の搬入量を資料として添付してございます。

平成26年度の所でご説明しますが、恵山クリーンセンターが年間670件、約89トン、それから、南茅部クリーンセンターが706件、約86トンとなっており、どちらの施設も、1日平均2～3件の受け入れ件数となっております。

このような状況から、これまで南茅部クリーンセンターを委託で、また、恵山クリーンセンターを直営で運営してまいりましたが、平成28年4月からの両施設の一体的な委託に合わせ、1枚目にお示ししているとおり、ゴミの受け入れについては、恵山クリーンセンターが月曜日、水曜日、金曜日、南茅部クリーンセンターが火曜日、木曜日、土曜日の週3日とし、それぞれ月に一度日曜日を受入日にするるとともに、受け入れ時間を10時から15時までに変更するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

**松田会長** ただ今、説明がありました。

何か、ご質問ございませんか。

それでは、無いようでございますので、事務局から何かございますか。

**事務局（泊澤）** 皆様のお手元の方に、前回第2回の審議会会議録を配布しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**松田会長** 以上で、本日の予定はすべて終了いたしました。

次回の開催は、7月を予定しておりますが、日程や議案内容については、正副会長に一任願いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(は い)

松田会長 以上をもちまして、本日の会議を閉じたいと思います。  
大変皆様、ご苦労さまでございました。